

やんばる世界遺産だより

第9号

令和3年3月発行
沖縄島北部部会
事務局

世界遺産の登録審査は令和3年6月～7月頃の予定

やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地」の世界遺産リストへの登録審査は、令和2年の世界遺産委員会で行われる予定でしたが、新型コロナウイルスが世界中に広がったため会議が延期になりました。令和3年3月現在の情報では、同候補地の世界遺産登録の審査を行う世界遺産委員会は、令和3年6月～7月に開催される予定です。吉報をお待ちください！

陸と空から世界自然遺産候補地を満喫しました！

令和3年3月13日～14日の二日間、『さぁ世界へ！体験学習』を開催し、やんばる地域の20組の子どもたちと保護者の皆さんが陸と空から世界自然遺産候補地を体験学習しました。

やんばるの森を探検！

初日の3月13日は辺土名高校に集合し、まず、気象予報士の太田景子氏による事前学習会でやんばるの森について学びました。そして、フィールド観察会でやんばるの森を探検し、亜熱帯の森や生きものを観察しました。観察会では、辺土名高校の高校生がガイド役となり、参加者に説明しました。



太田景子氏による事前学習会



フィールド観察会

やんばる上空を貸切遊覧！

2日目の3月14日、日本トランスオーシャン航空の航空機で、やんばる上空の遊覧飛行を行いました。参加者は居住する地域を空から眺め、やんばるの森や地形を堪能しました。



機内の様子



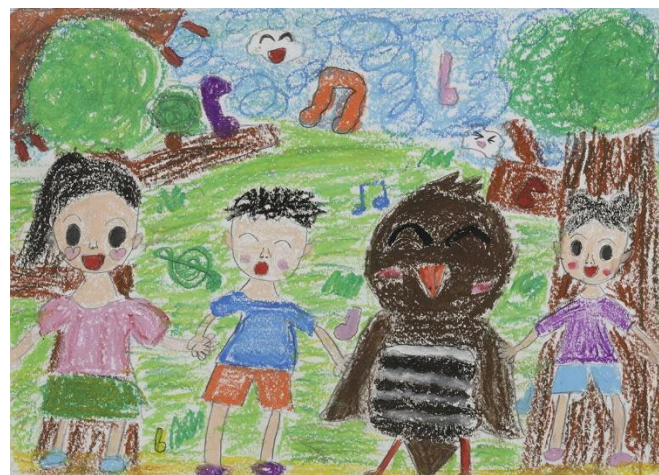
那覇空港での出発式

子どもたちの描いたやんばるの生き物の絵が空を舞います



やんばる地域及び西表島の地元小中学生を対象に、『やんばる・西表島 図画コンクール』を開催しました。令和2年度のテーマは「人と動物が楽しく暮らす、みんなが幸せな世界」で、ヤンバルクイナなどの生き物や、風景、植物などが描かれました。

やんばる地域では、応募作品 201 点の中から、県知事賞 1 点（右図）と環境部長賞 5 点が選ばれました。やんばる地域と西表島の受賞作品が航空機にラッピングされ空を舞い、世界自然遺産登録に向け機運を高めています（写真）。



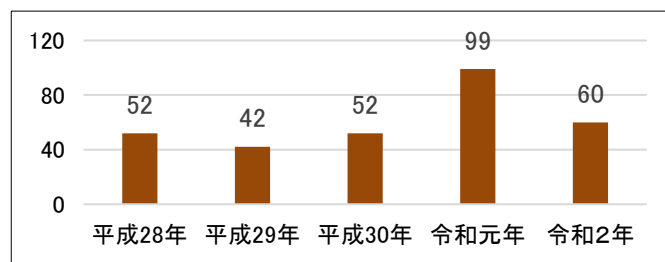
やんばる地区 県知事賞
『たのしいダンス ヤンバルクイナ』
大湾 光（大宜味小学校）

密猟・盗採防止の取組を推進

やんばるの森の生き物を密猟者から守るため、密猟・盗採防止の取組を推進しています。これまでも普及啓発や林道パトロールを実施してきましたが、沖縄県では昨年度に引き続き、密猟者の侵入を物理的に阻止する手法を検討するため、林道の夜間通行止めを行う実証実験を実施しました（令和2年8月22日～10月11日）。



夜間通行止め実証実験の看板



夜間早朝のパトロール回数

今年度は、国頭村及び大宜味村内の林道 23 箇所で行間通行止めを行い、実験期間中に夜間早朝のパトロールを 60 回実施しました。密猟用のわなは、この5年間で初めて発見されないという結果となりました。また、県警察本部と連携し、密猟の摘発を目的とした合同パトロールも実施しました。

今後、実施場所や方法、実施期間などを見直し、夜間通行止めの本格実施に向けて検討していきます。

やんばる3村の役場職員向け研修会を実施

令和2年11月、環境省では、やんばる3村の役場職員向けに、世界自然遺産に関する勉強会を開催し、合計14人が参加しました。

勉強会では、ヤンバルクイナの保護をテーマとして、NPO 法人 どうぶつたちの病院 沖縄の長嶺隆理事長にご講演いただいた後、ヤンバルクイナ飼育繁殖施設の視察を行いました。



講演の様子



視察の様子

沖縄県指定希少野生動植物種などを指定

沖縄県には、やんばる地域に生息・生育するヤンバルテナガコガネやリュウキュウヤマガメ、野生のランなどをはじめ、多くの希少動植物が生息・生育しています。しかし、絶滅が危惧されている種も多く、その要因として過度の捕獲・採取や外来種の影響が指摘されています。沖縄県内の希少野生動植物の保護を図るため、令和元年10月、捕獲・採取の規制や希少種にとって脅威である外来種の取扱などを定めた「沖縄県希少野生動植物保護条例」を制定しました。

国の「種の保存法」等による保護の対象になっていないなど、特にこの条例で保護の必要がある希少野生動植物を「指定希少野生動植物種」として指定することとしており、令和2年11月に31種を指定しました。また、希少種に係る生態系に被害を及ぼす動植物を「指定外来種」として、令和3年4月に9種を指定する予定です。

条例の主な内容

希少野生動植物の保護

指定希少野生動植物種の指定



本条例で規制されること

- 捕獲等の禁止
- 個体の譲り渡し等の禁止
- 個体等の所有者の義務

※違反すると罰則があります

外来種に対する施策

指定外来種の指定



本条例で規制されること

- 野外への放出等の禁止
- 飼養・栽培等の届出義務
- 販売時の説明義務付け

※違反すると罰則があります

沖縄県指定希少野生動植物種(31種)

カンラン	カツウダケエビネ
シコウラン	コブラン
ワラビツナギ	シマタキミシダ
オキナワオオサワガニ	
ヤンバルヤマタカマイマイ 他	



小原祐二 撮影

カンラン



阿部篤志 撮影

カツウダケエビネ

沖縄県指定外来種(9種)

イノシシ	ニホンイタチ
インドクジャク	コウライキジ
サキシマハブ	ソードテール
ウチワゼニクサ(タテバチドメグサ) 他	



西山桂一 撮影

オキナワオオサワガニ



久保弘文 撮影

ヤンバルヤマタカマイマイ

世界自然遺産登録を見据えた準備をしています

やんばる地域が世界遺産に登録されることを見据え、世界遺産を地域の活性化につなげ、多くの来訪者を受け入れる準備を進めています。

世界自然遺産地域振興モデル事業

やんばる3村で生産された商品やサービスの「世界遺産」を活用した新たなブランディング戦略を検討しています。

現在、世界自然遺産地域「沖縄島北部」のロゴマークをデザインし、登録を受けた商品やサービスの販売促進を行い、利益の一部を地域に還元する仕組みの構築を進めています。

遺産周辺地域計画誘導モデル事業

世界遺産に登録されると来訪者が増えることが予想されます。そのため、来訪者への情報発信を行うホームページやパンフレットの作成、観光協会などの組織運営能力の強化・人材育成などを行い、来訪者を遺産周辺地域に誘導しつつ、観光を地域振興に確実につなげていくための体制づくりを進めています。

世界自然遺産登録に向け、地域で話し合いを継続しています

地域の関係者で世界自然遺産登録に向けた取組について話し合う会議を継続的に開催しています。令和2年11月に地域の関係者が集まる沖縄島北部部会を開催しました（右写真）。

会議では、林道パトロールなどの密猟・盗採防止対策の強化や、資源の保護と利用のバランスに配慮したナイトツアー検討などの新たな取組が報告されました。また、やんばる地域の保全や利用などに関する計画である沖縄島北部行動計画の成果を評価する仕組みについても議論されました。

沖縄島北部部会など、世界遺産登録に向けた会議の議論の内容や資料については、公式ホームページにてご覧いただけます。

公式HP「会議」ページのURL：

<http://kyushu.env.go.jp/okinawa/ami-mi-okinawa/meeting/region/index.html>



QRコード



沖縄島北部部会の様子



公式ホームページの「会議」ページ



沖縄県世界自然遺産推進室 TEL:098-866-2243

国頭村世界自然遺産推進室 TEL:0980-41-2101

大宜味村企画観光課 TEL:0980-44-3007

東村企画観光課 TEL:0980-43-2265